

人事行政の運営等の状況について

平成16年の地方公務員法の一部改正に伴い、地方公共団体の職員の給与や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表することが義務付けられ、当町においては平成17年6月「山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、施行いたしました。

人事行政の運営状況等を公表することによって、その公平性と透明性を高めることを目的にしており、年1回、前年度等の状況を公表しております。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況（平成30年4月採用分）（単位：人）

申込者数			作文・面接試験 受験者数(A)			合格者数			最終合格者数(B)			競争率
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	(A)/(B)
8	9	17	4	5	9	2	3	5	2	3	5	1.80倍

(2) 職員採用の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）（単位：人）

区 分	競争試験			選考試験		
	男	女	計	男	女	計
一般行政職	2	1	3	0	0	0
保育士	0	2	2	0	0	0
保健師	0	0	0	0	0	0
栄養士	0	0	0	0	0	0
技能労務職	0	0	0	0	0	0
計	2	3	5	0	0	0

(3) 職員の退職の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）（単位：人）

退職事由	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人 数	3	1	4	0	0	8

(4) 職員の定数の状況 (平成30年4月1日現在)

(単位:人)

部 局	定 数(A)	職員数(B)	比較(A)-(B)
町 長 部 局	190	144	46
議 会 事 務 局	2	2	0
選挙管理委員会事務局	(10)	(10)	(0)
監査委員会事務局	(2)	(2)	(0)
教育委員会 (事務局等)	24	13	11
農業委員会事務局	(4)	(4)	(0)
公 営 企 業	9	6	3
合 計	225	165	60

(注) () 内の数値は兼務を示します。

(5) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分		職 員 数		対前年増減数
		平成29年	平成30年	
部 門				
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	27	27	0
	税 務	12	12	0
	民 生	50	48	△2
	衛 生	10	10	0
	農林水産	13	12	△1
	商 工	10	10	0
	土 木	9	9	0
	計	133	130	△3
教 育		13	13	0
普 通 会 計		146	143	△3
公営企業等	水 道	6	6	0
	下水道	4	4	0
	その他	11	12	1
	計	21	22	1
合 計		167	165	△2

(6) 職種別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

部 門	平成29年	平成30年	対前年増減数
一般行政職	92	91	△1
税 務 職	12	12	0
薬剤師・医療技術職(栄養士)	1	1	0
看護・保健職 (保健師)	7	7	0
福 祉 職	39	38	△1
企 業 職	6	6	0
技能労務職	10	10	0
教育公務員	0	0	0
計	167	165	△2

(7) 等級及び職制上の階級ごとの職員数 (平成30年4月1日現在)

等級	標準的な職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事の職務	38	23.0	主事	38
2級	主任の職務	20	12.1	主任	20
3級	主査の職務	49	29.7	主査	49
4級	係長等の職務	44	26.7	係長等	32
	副主幹の職務			副主幹	12
5級	課長等の職務	11	6.7	課長等	6
	主幹の職務			主幹	5
6級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務	3	1.8	課長等	3
	副参事の職務			副参事	0
7級	極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務	0	0	課長等	0
	参事の職務			参事	0
計		165	100		

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表するものです。

ここで公表する職員数は毎年度4月1日時点の職員数ですが、集計方法の違いから他の公表する情報と職員数が異なります。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H30. 1. 1 現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)×100
平成 29 年度	人 12,826	千円 6,718,688	千円 356,519	千円 1,217,210	% 18.1

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長・副町長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
平成 30 年度	人 144	千円 523,100	千円 58,786	千円 213,330	千円 795,216	千円 5,522

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 平均給料月額・平均年齢（平成30年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,277 円	316,067 円	41 歳 3 月
技能労務職	302,290 円	308,720 円	53 歳 2 月

(注) 給与には、給料（基本給）に諸手当（通勤手当、扶養手当、住居手当）が含まれます。

(4) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		山ノ内町	国
一般行政職	大学卒（試験）	179,200 円	179,200 円
	高校卒（試験）	147,100 円	147,100 円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

職務の級		1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容		主事	主任	主査	1係長 2副主幹
職員数		17人	12人	24人	25人
構成比		18.7%	13.2%	26.4%	27.5%
参考	1年前の構成比	20.7%	8.7%	33.7%	23.9%
	5年前の構成比	9.0%	1.1%	50.6%	29.2%

職務の級		5級	6級	7級	計
標準的な職務内容		1課長 2主幹	1複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等 2副参事	1極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等 2参事	
職員数		10人	3人	0人	91人
構成比		11.0%	3.3%	0.0%	100.0%
参考	1年前の構成比	12.0%	1.1%	0.0%	100.0%
	5年前の構成比	7.9%	2.2%	0.0%	100.0%

(注) 1 課長等とは、議会事務局長、会計管理者、教育次長を含みます。

2 係長等とは、中央公民館館長補佐、水質浄化センター所長を含みます。

(6) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレズ指数）の状況

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般行政職	102.2	94.6	94.8	94.0	93.7

(注) 1 ラスパイレズ指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

2 国家公務員の給与減額措置が実施されたため、平成25年度においては102.2となりましたが従来の基準では94.3となります。

(7) 昇給期間短縮の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

職員数 A	昇給期間を短縮して昇給した職員数	比率 B/A
167人	0人	0.0%

(8) 職員手当の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	支 給 の 内 容	平成29年度支給実績 (全 職 種)		
		年間支給総額 (単位：千円)	支給対 象職員 数 (単 位：人)	1 人 当 たり 平均支給年額 (単位：千円)
扶養手当	配偶者 月額 10,000 円 配偶者以外の扶養親族 子 : 配偶者有 月額 8,000 円 子以外: 〃 月額 6,500 円 子 : 配偶者なし 月額 10,000 円 子以外: 〃 月額 9,000 円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 がいる場合の加算額1人につき 月額 5,000 円	12,368	63	196
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.85月分 12月期 1.375月分 0.95月分 計 2.60月分 1.80月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置有	194,272	167	1,163
寒 冷 地 手 当	世帯区分に応じて次のとおり支給する。 (山ノ内町は4級地・・・年額) ・扶養親族ありの世帯主 89,000 円 ・扶養親族なしの世帯主 51,000 円 ・その他の職員 36,800 円	8,002	164	48
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券は、6月以内の最も長い期間のもの の額による。 ・最高月額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000 円～31,600 円	5,022	112	44

住居手当	家賃、間代を月額 12,000 円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給する。 (町内居住に限る) 最高月額 27,000 円	4,055	20	202
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 ・課長等の職にある者 月額 5 級 37,000 円 月額 6 級 40,000 円	4,032	9	448
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務したときに支給されます。	11,824	122	96
特殊勤務手当	特殊な業務に従事する職員に支給する。 ・行旅死亡人取扱手当 作業 1 回 3,000 円 ・行旅病人取扱手当 作業 1 回 2,000 円 ・伝染病防疫手当 作業 1 回 1,000 円	0	0	0
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。 4,000 円/回 (勤務に従事した時間が 4 時間を越える勤務の場合は 150/100 を乗じて得た額 6,000 円/回)	42	9	5
退職手当	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.556 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.582 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度 49.59 月分 49.59 月分 その他加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)	98,348	7	14,050

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当	
町 長	775,000 円	6 月	1.575 月
副町長	638,000 円	12 月	1.725 月
教育長	559,000 円	合計	3.30 月
議 長	282,000 円	*支給時、月額に 100 分の 40 の加算	
副議長	213,000 円	6 月	1.575 月
議 員	192,000 円	12 月	1.725 月
		合計	3.30 月
		*支給時、月額に 100 分の 40 の加算	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休息时间	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	なし	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
6,038日	1262.5日	167人	7.6日	20.9%

4. 職員の休業に関する状況

(1) 取得者数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）（単位：人）

種類	男性職員	女性職員	合計
育児休業	0	4(2)	4(2)
部分休業	0	0	0

(注) () 内の数字は、うち数とし年度内に新たに承認を受けた職員の数です。

5. 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）（単位：人）

区 分	降任	休職	免職	計	失職
勤務実績が良くない場合	0	/	0	0	/
心身の故障の場合	0	0	0	0	/
職に必要な適格性を欠く場合	0	/	0	0	/
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0	/	0	0	/
刑事事件に関し起訴された場合	/	0	/	0	/
地公法第28条第4項により失職した者	/	/	/	/	0

(注) 該当者がありませんでした。

(2) 懲戒処分者数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）（単位：人）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

(注) 該当者がありませんでした。

6. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(単位：人)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	0

(注) 該当者がありませんでした。

7. 職員の退職管理の状況

(1) 再就職状況の概要（平成29年度退職者）

(単位：人)

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者合計
		町再任用職員	町嘱託職員	外郭団体等	民間企業等	
課長級	2	0	1	0	1	2
計	2	0	1	0	1	2

8. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

①市町村職員研修センター主催の研修会

研修名	実施日数	受講者数	研修名	実施日数	受講者数
新規採用職員研修	3	8名	税務管理・徴収事務研修	1	1名
部課長研修	1	1名	税務職員初任者研修	2	4名
係長研修	2	3名	住民税事務研修	1	2名
セキュリティ総合研修	2	1名	ネットワーク総合研修	2	1名

②町主催の研修会

研修名	対象者	受講者数
人権研修	全職員	延261名
保育園等職員研修	保育園等職員	73名
法制執務研修	主査・主任級職員を中心に	30名
人事評価研修	係長以上職員を中心に	35名
職員コンプライアンス研修	係長以上職員を中心に	30名
町内公共施設等視察研修	若手職員を中心に	21名
特定個人情報セキュリティ研修	全職員	135名

③他団体の研修会

研 修 名	主催団体	実施日数	受講者数
接遇能力向上研修	北信6市町村合同研修	1	8名

(2) 人事評価の状況（平成28年10月1日～平成29年9月30日）

①評価の基準日及び対象期間

評価の種類	基準日	対 象 期 間
能力評価・業績評価	毎年 3月31日	前年の10月1日から当該年の3月31日まで
	毎年 9月30日	当該年の4月1日から9月30日まで

②被評価者及び評価者の区分

被評価者 \ 評価者	第1次評価者	第2次評価者	調整評価
保 育 士	主任保育士	園長	子ども支援係長・健康福祉課長
主任保育士	園長	子ども支援係長	健康福祉課長
園 長	子ども支援係長	健康福祉課長	副町長
一 般 職 (副主幹含む)	係長等	課等の長	副町長または教育長
係 長 等 (主幹含む)	課等の長	副町長または教育長	評価審査会
課 等 の 長 (参事含む)	副町長・教育長	評価審査会	

- ・保育士 …保育園の栄養士、給食調理員を含む
- ・係長等 …館長補佐、センター所長、室長補佐を含む
- ・課等の長 …会計管理者、議会事務局長、教育次長を含む

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成29年4月～30年3月	77
脳ドック	平成29年4月～30年3月	6
血液検査	平成29年10月	167
胸部レントゲン検査	平成29年10月	165
HBs抗原抗体検査	平成29年10月	10
心電図検査	平成29年10月	99
肝炎ウイルス検査	平成29年10月	8
胃がん検診	平成29年5月	1
大腸がん検診	平成29年10月	27
子宮がん検診	平成29年6月～12月	21
乳がん検診	平成29年8月～10月	21

(2) 職員互助会の設置及び活動状況（平成29年度）

名称	山ノ内町職員互助会	会員数	170人
設置根拠	地方公務員法第42条・山ノ内町職員互助会規約		
事業内容	保健・保養・教養・体育振興・慶弔など		
財源	職員の月会費（給与月額 \times 2.8/1000, 共済掛金300円） 町負担金（給与月額 \times 2.3/1000）		
給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝金 2件 ・ありがとう出産祝金 0件 ・療養見舞金 2件 ・結婚祝金 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・退会一時金 6件 ・入学、卒業祝金 13件 ・リフレッシュ給付 3件 ・健康増進助成金 2件 	

※給付事業については、長野県市町村職員互助会に委託し行っています。

10. 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

継続件数	措置要求件数
0	0

(注) 該当がありませんでした。

11. 不利益処分に関する審査請求の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

継続件数	審査請求件数
0	0

（注） 該当がありませんでした。

○問い合わせ先

総務課庶務文書係 電話0269-33-3111